

CO2 削減 E C O ポイント利用規約

この利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社アースアンドウォーター（以下、「当社」といいます。）が、提供するサービス「CO2 削減 E C O ポイント」（以下、「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。利用ユーザーの皆さま（以下、「ユーザー」といいます。）には、本規約に従って、本サービスをご利用いただけます。

第 1 条（適用）

- 1.本規約は、ユーザーと当社との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されるものとしします。
- 2.当社は本サービスに関し、本規約のほか、ご利用にあたってのルール等、各種の定め（以下、「個別規定」といいます。）をすることがあります。

第 2 条（利用に際して）

- 1.当社節水装置の利用ユーザーの内、レンタル契約又はメンテナンス契約を締結頂いてるご契約先様が本サービスの利用対象者となります。

第 3 条（利用料金）

- 1.当社が提供するサービスは無償とします。
但し、格段の理由があるときはユーザーと当社とで協議するものとしします。

第 4 条（CO2 削減 E C O ポイントの提供、利用、消滅、換金不可）

- 1.当社がユーザーに CO2 排出削減活動証明書を発行します。証明書に記載した CO2 削減量に応じて E C O ポイントを提供します。換算は CO2 年間削減量 1ton 当たり 5,000 ポイントとします。
- 2.なお、2,500 ポイント未満の場合でも 2,500 ポイントを提供いたします。
- 3.但し複数店舗でご契約いただいている場合には 4 条 2 項は適用されません。
- 4.証明書の発行は年 1 回となります。
- 5.提供された E C O ポイントは当社がご案内するポイント商品等と交換できます。
E C O ポイントの交換期間は 1 年間とし、この期間内で交換されなかった残ポイントは次年度への繰り越しはできません。
- 6.E C O ポイントは金銭への交換はできません。

第 5 条（免責事項）

- 1.当社は、本サービスとして無償で提供したポイント交換商品等についての安全性などは保

証いたしません。

第6条（利用規約の変更）

当社は、必要と判断した場合には、ユーザーに通知することなくいつでも本規約を変更することができるものとします。

第7条（権利義務の譲渡の禁止）

ユーザーは、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡し、または担保に供することはできません。

第8条（附則）

利用規約は、2019年5月1日の制定日から実施します。

2019年4月10日制定